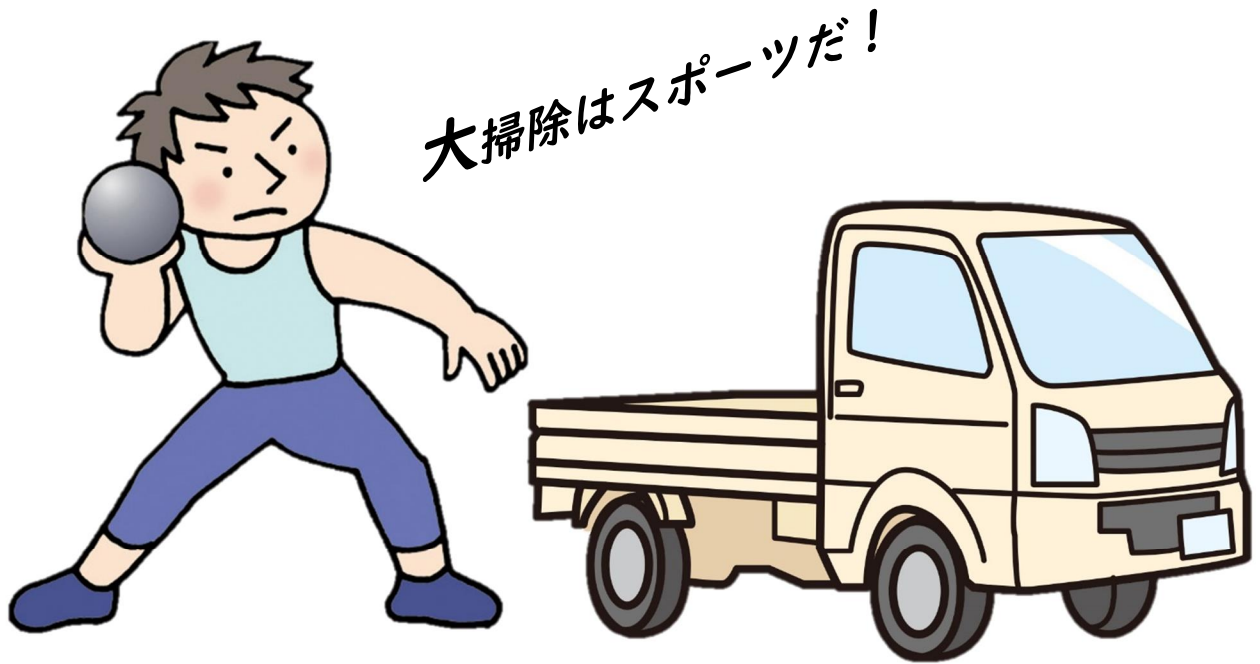


# 令和6年度 粗大ごみ等の処分について



## ◆粗大ごみ処分場の開設について.....

(1) 日 時

5月	19日(日)	午前9時～正午
10月	14日(月) ※スポーツの日	

※ 10月14日は、矢島鳥海サテライトセンターも開場していますので、可燃粗大ごみや多量のごみなども、この日にまとめて処分することもできます。

※ 開設日以外は搬入できません。天候等により変更となる場合があります。

(2) 場 所 由利本荘市鳥海町小川字八森3番地内

Google マップで「鳥海一般廃棄物最終処分場」を検索可



(3) 料 金

軽トラック	520円/台
-------	--------

※ 道路事情により、軽トラック以外の車両は通行できません。

※ できるだけおつりのないようご協力をお願いします。

(4) 処分できるごみ 不燃粗大ごみ (指定ごみ袋に入る大きさの不燃ごみは受入れできません)

(5) 処分できないごみ ※搬入前に必ずご確認ください

- ① 可燃粗大ごみ (例: 布団、大型プラスチック製品、木製家具)  
→ 矢島鳥海サテライトセンター等で処分してください。
  - ② テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン  
→ 家電リサイクル法の対象となる4品目は、家電メーカーによる回収・リサイクルが義務づけられているため、市では処分できません。家電販売店などにご相談ください。
  - ③ パソコン → ②同様、メーカー・家電販売店などにご相談ください。
  - ④ タイヤ・ホイール、バッテリー類、バイク
  - ⑤ 事業系ごみ (例: 農機具、塩ビ管、苗箱、黒マルチ)
- ★ 処分場に受け入れできないごみは、お持ち帰りいただくこととなりますのでご注意ください。

(裏面あり)

## ◆戸別収集について（鳥海地域）……………

処分場やサテライトセンターに持ち運べない粗大ごみは、戸別収集（自宅収集）をご利用ください。

### （１）収集日及び受付期間

収集日		受付期間（土日祝日を除く）
5月	29日（水）	5月13日（月）～24日（金）
7月	31日（水）	7月16日（火）～26日（金）
10月	30日（水）	10月15日（火）～25日（金）

（原則第5水曜日）

### （２）手数料 1個につき 700円

### （３）処分できるごみ 可燃粗大ごみ 及び 不燃粗大ごみ

- ①処分する予定のごみの種類や数などを、事前に市民サービス課へご連絡ください。
- ②受付期間中に、鳥海総合支所または直根・笹子出張所で、専用ステッカー購入申込書をご記入の上、ステッカーをご購入ください。
- ③専用ステッカーに名前等を記入し、処分したい粗大ごみに貼り付けておいてください。  
収集日当日に、業者がご自宅へ収集に伺います。

## ◆矢島鳥海サテライトセンターについて……………

### （１）開場日 月曜日から金曜日（祝日と重なっても開場しています）

### （２）時 間 午前8時30分から午後4時まで

### （３）場 所 由利本荘市鳥海町下川内字上原 13 番地 2

Google マップで「矢島鳥海サテライトセンター」を検索可



### （４）処分できるごみ 可燃粗大ごみ・不燃ごみ・可燃ごみ

引越しや片付けなどによる一時的な多量ごみ

### （５）料 金

ごみの種類	家庭系ごみ（10kg当たり）
不燃ごみ・可燃ごみ	50円
可燃粗大ごみ	70円

### （６）サイズ

可 燃 粗 大	箱 物	縦90cm×横200cm×高さ50cm 以内
	板 状	縦90cm×横200cm×厚さ10cm 以内
	棒 状	直径(又は角材の一辺)10cm×長さ200cm 以内

【お問い合わせ】鳥海総合支所 市民サービス課 ☎ (0184) 57-3503

矢島鳥海サテライトセンター ☎ (0184) 57-2180

（裏面あり）